

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度乳がん・子宮がん・胃がん検診等適正運用・普及啓発事業
発注課	保) ウェルネス推進部 ウェルネス推進課
選定事業者	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>(1) 当該団体は、開業医、勤務医を会員とする医師の団体であり、本件事業の実施に協力が必要となる医療機関及び医師と十分な連絡調整を図りながら、本件事業を確実にかつ効率的に実施できる唯一の団体である。</p> <p>(2) 本件事業は、乳がん・子宮がん・胃がん検診など医学的専門知識を有する人材（講師）を必要とするが、当該団体ではこれらの人材を十分に確保することができる。</p> <p>(3) 本市内の医療機関の開業医・勤務医の多くが当該団体の会員であり、その医学的専門的知識、ネットワークを活かした普及啓発事業を行うことができる。</p> <p>(4) がん検診や特定健康診査など、本市からの受託業務を適正に履行している。</p> <p>(5) これまでも各種事業において本市と十分連携を図ってきており、本件事業を遂行するにあたって、本市との連携・調整が確実に行うことができる。</p> <p>以上の理由により、本件事業の実施主体として当該団体が最も適任であり、当該団体以外の団体が実施することは困難であるものと認められることから、業務の性質又は目的が競争入札に適しないため、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>
決定確認欄	令和8年3月11日